



利用方法

養老

Pay

●申込者は、購入申込みした金額(プレミアム付与分を除く)と同額をコンビニ・クレジットカードまたはPay-easy(ゆうちょ銀行ATM等)でチャージしてください。 ●購入者は発行者から指定を受けた取扱店で商品券を利用できます。

●提示する商品券の未利用残高が商品の代金に満たない場合、利用者は原<mark>則として商品や</mark>サービスを受けとることはできないものとします。但し、一部の取扱店では、 不足額を現金または取扱店の指定する方法で支払うことにより、商品やサービスを受け取ることができるものとします。 ●その他、「養老Pay」アプリ及び商品券の利用に関する条件については、同アプリ内の利用規約で定めています。必ずご確認ください。

発行者 養老町商工会 ☎0584-32-0549